

事務事業名		狂犬病予防事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	09 生涯にわたる健康づくりの推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和 50年度～)		01	04
根拠法令		狂犬病予防法		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		01	02
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備	
	課長名	下田 孜子		C 施設管理 D 補助金等		E 一般(A～D以外)	
	係名	環境衛生係	電話	27-3111			
	担当者	榎 修平	内線	124			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
狂犬病予防に基づき、狂犬病の発生予防及びまん延を防止し、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る。 ・狂犬病予防法による飼犬の登録管理 ・狂犬病予防注射済票の交付 ・狂犬病予防集合注射(年2回)の実施 事業費:鑑札及び狂犬病予防注射済証の作製費				総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	単位
飼犬の登録管理		イ	
狂犬病予防注射済票の交付		ウ	
狂犬病予防集合注射の実施(春季、秋季の2回実施)		カ	頭
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		キ	
飼犬の登録管理		ク	
狂犬病予防注射済票の交付		サ	%
狂犬病予防集合注射の実施(春季、秋季の2回実施)		シ	頭
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		ス	
犬の飼育者(住民)			
飼犬			
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)			
登録により飼犬を適正に管理する。			
狂犬病予防注射の接種率を向上させる。			
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
狂犬病の発生を予防する。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円	49	50	49	34	34	
		一般財源	千円						
	事業費計(A)		千円	49	50	49	34	34	53
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	300	300	300	300	300	300
		人件費計(B)	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		トータルコスト(A)+(B)		千円	1,249	1,250	1,249	1,234	1,234
⑤ 活動指標		ア	頭	1,275	1,238	1,262	1,255	1,088	1,400
⑥ 対象指標		カ	頭	1,578	1,568	1,549	1,485	1,509	1,550
⑦ 成果指標		サ	%	80.8	79.0	81.5	84.5	72.1	90
		シ	頭	144	115	78	111	71	120

事務事業ID	0065	事務事業名	狂犬病予防事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	狂犬病の発生や、まん延防止、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とし、昭和50年から狂犬病予防注射が実施され、その時から集合注射を実施している。以前は、春と秋、年2回の予防注射が義務付けられていたが、法改正により、年1回の注射となっている。平成15年度からは、県からの事務の権限移譲に伴い、市町村が登録事務を行っている。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	春と秋、年2回の予防注射が義務付けられていたが、現在は法改正により年1回となっている。市ではこれまでの経緯から年2回の集合注射を実施している。平成15年度からは、県からの事務の権限移譲に伴い、市町村が登録事務を行っている。権限移譲前後で、業務自体は変化していない。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特に寄せられていない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 飼い犬を適正に登録し、狂犬病の予防接種を受けることにより、狂犬病の発生と人への感染が未然に予防でき、健康を維持することに結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 狂犬病予防法より、市町村が行うものと定められている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 狂犬病予防法で定められている対象と一致している。また、狂犬病予防注射は、集合注射の他に個別に動物病院等で接種でき、事業拡大の必要性は薄く、集合注射の回数や実施場所を減らすなど、事業を縮小した場合、接種率が低下するおそれがあるため現在の状態が適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 平成30年度は、狂犬病予防接種対象は減少し、接種頭数も減少した。接種率は、例年通り約8割となっている。高齢や体調不良により予防注射の接種が出来ない登録犬もあるものの、一層の接種勧奨を進めるとともに、死亡や転出等が未届の犬について登録原簿の適正な管理を進めることでさらに向上させる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 狂犬病予防法に基づく業務であり、廃止することは出来ない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 類似する事業がないため純廃合の余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 台帳管理は、電算により適正に管理されており、削減の余地はない。集合注射においても、最小限の人員で実施しているため削減の余地はない。(集合注射の有効性については前述のとおり)
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 注射済票交付手数料等の手数料収入がこの事業の財源となっている。この事業は、狂犬病感染予防を目的としているため、手数料を納めている飼い主だけを受益者ととらえることはできないが、狂犬病予防に対する責任が飼い主にはあるため、現在の状況は適正であると考えられる。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上	●																	
	維持		×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																			
高齢や体調不良により予防注射の接種が出来ない登録犬もあるものの、一層の接種勧奨を進めるとともに、死亡や転出等が未届の犬について登録原簿の適正な管理を進めることで向上させる余地がある。																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	飼い主への意識啓発や登録原簿の適正な管理の推進等により、予防注射接種率の向上を図る